

4か月・10か月児健康診査

お子さんが満4か月、10か月になりましたら、「母子保健のしおり」にある『乳児一般健康診査票』を使って健診を受けましょう。

【実施場所】 三重県内の医療機関で受診してください。

(参考) 亀山市内の実施医療機関(50音順)

- 落合小児科医院(東台町) ☎ 0595-82-0121
- なかむら小児科(長明寺町) ☎ 0595-84-0010
- 宮村産婦人科(本町三丁目) ☎ 0595-82-5151

離乳食教室

離乳食の基本についての講話と、主に5～8か月児の離乳食のデモンストレーションを行います。

【実施日】 年6回 ※要申込 ★

歯科保健教室

2歳6か月児のお子さんの口腔内の健康チェックや歯科相談を行います(対象者に個別通知します)。
※要申込

MEMO



1歳6か月児・3歳児健康診査

医師や歯科医師による健診や身体測定などの総合的な健康診査を行います(対象者に個別通知します)。

★ 日程や持ち物など詳しくは、『広報亀山』または市ホームページを確認いただくか、直接お問い合わせください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 0595-98-5003

子育てコンシェルジュがお待ちしております

亀山市では「子育てコンシェルジュ」を配置しています。「子育てコンシェルジュ」とは、子育て中の保護者の皆様の立場に立ってお話を伺い、子育て支援の情報やサービスをわかりやすくお伝えし、適切な支援につなげる案内人です。

子育て中の様々な心配や悩み、ちょっと気になることなどお気軽にご相談ください。

【問合せ先】 子ども総合支援課 母子保健グループ ☎ 0595-98-5003

MEMO

